

2. 各種相談について

6) 巡回児童相談

北海道室蘭児童相談所の職員が、洞爺湖町役場内で児童の発達についての相談や療育手帳の判定等を行います。

実施時期は町広報誌でお知らせいたします。

【担当】洞爺湖町栄町 63 番地 1

健康福祉センター「さわやか」内

健康福祉課 福祉支援係 電話 76-4006